

【電子申請】取引士証交付

提出書類及び注意事項

(注) 法定講習の受講が必要な方(新規合格から一年以上及び更新)は講習後でない申請できません

※ 電子申請は国土交通省手続業務一貫処理システム(以下のページ)から行ってください。

<https://e.mlit.go.jp/>

電子申請にはeMLITもしくは**G BizID**のアカウントが必要になります

eMLITアカウントについては、以下のページのマニュアルをご覧ください

<https://emlit-portal.mlit.go.jp/help/manual/>

G BizIDについては以下のページをご覧ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

G BizIDに関するお問い合わせは「**G BizIDヘルプデスク**」にご連絡ください。詳しくは以下のページをご覧ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

・提出窓口

申請フォーム	宅地建物取引業法 宅地建物取引士証の交付申請【宅建】
申請先(都道府県)	和歌山県
申請先	和歌山県県土整備部都市住宅局建築住宅課企画指導班

・チェックリスト

宅地建物取引士証の交付申請

申請の詳細	添付書類及び確認事項
備考欄	新規合格から一年以上、更新の方で本県で法定講習を受講した方は法定講習受講日を記載。
手数料納付関係	<ul style="list-style-type: none"> ・eMLITによる申請後、次のlogoフォームのURLから3営業日以内に電子決済(4,500円)を申請 https://logoform.jp/form/WEVN/686136 ・logoフォームの電子決済申請から3営業日以内に県から支払い案内メールを送信するので、支払い案内メール受信から7営業日以内に決済。 ・支払い方法はクレジットカードかPaypayのみ。 ・eMLITの申請はlogoフォームでの電子決済が完了するまで受付されません。
運転免許証、顔写真が入った本人確認書類の写し	顔写真が入った身分証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(表面)等)
県外法定講習受講者証明書	※新規合格から一年以上、更新の方で他府県で法定講習を受講した方のみ 県外実施の法定講習受講申出書の県外法定講習受講証明書に講習実施者の記載があるものを添付。
法定講習受講証明書	※新規合格から一年以上、更新の方で本県で法定講習を受講した方のみ 添付不要。 備考欄に受講日を記載
委任状	代理人による申請の場合に必要。任意様式。
代理人の本人確認書類	代理人の顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(表面)、行政書士証等)
その他添付書類	添付不要
顔写真	カラー写真で、無帽・正面・上三分身・無背景であること。 jpeg形式で縦横比1.25:1 で添付。

注1 添付書類中、官公庁の証明書類は発行日から3か月以内のもの。

注2 電子決済を希望しない方は、建築住宅課までお問い合わせください。